

# さんぺい

輝枝

千葉市議会議員  
(花見川区選出)

126号



未来民主ちば会派

事務所 〒262-0025  
千葉市花見川区花園1-20-14

TEL 043-299-1101 <http://www.sanpei-terue.jp/>  
FAX 043-299-1104 sanpei3@d3.dion.ne.jp

花見川区市民の皆様からのお声をいただき、

## 交通不便地域の解消を!

### 「高齢者の外出支援策」について

超高齢社会調査特別委員会の委員として  
さんぺい輝枝の意見を委員長に提出しました。

1、提言に盛り込むべき項目  
交通不便地域を見直ししながら、公表する事  
主な提言内容

調査結果を見ると高齢者の外出に対して不便と感じている地域は、全市に広がっており、今後の対策に反映していくためには、きちんと不便地域を明らかにすることで、対策を立てやすいのではないかと、考えます。

その際、鉄道・バス・モノレール・タクシー・福祉タクシー・千葉市のコミュニティバス・病院や福祉施設のバス・大型スーパーのバス等との兼ね合いも鑑み、流動性もあるものの、交通不便地域を掌握していくべきです。

2、提言に盛り込むべき項目  
千葉市にデマンドバス・タクシー・コミュニティバスの検証と不便地域への導入  
主な提言内容



他市を視察していると、デマンドバス・タクシーの活用により、高齢者も含めて市民の足となり、市民サービスの向上に繋がっているのは明らかです。

ただし、予約等が必要であり、手間の掛からない、サービスの在り方を千葉市で模索していく必要があります。

コミュニティバスは、千葉市の独自性と歴史と実績があり、その点からするとデマンドよりは簡便で利用やすく、千葉市の予算からしても、無理なく取り組んでいるとの声を市民からもいただいています。導入されている区での、当初の理由があるものの、高齢者の外出支援に繋がっており、市民サービスに直結しているのは明らかです。

未だ地域限定の状況では市民のサービスに偏りがあると、見られています。そこで、これまでのコミュニティバスの高齢者の外出支援の検証と合わせて、各区の高齢者の外出支援の策の一つとしてコミュニティバスの導入に向けて検討が必要です。

### 令和2年度新年度予算から

## 災害について

#### 被災住宅擁壁改修新設補助 新規

台風などの災害により被災した宅地の擁壁などの復旧を促進するため、個人所有の擁壁改修及び、新設工事に係る費用の一部を助成します。4件5,960千円。

#### がけ地近接等危険住宅移転助成 新規

がけ崩れなどの災害から住民の安全を確保するため危険ながけ地付近からの移転に係る費用の一部を助成。3件 15,555千円。

被災家屋等解体 災害によって被災した家屋などの解体撤去に係る費用の一部を助成。30件 100,000千円。

### 開発行為にならない地域の対策に驚き!!

事業者が、花見川区の土地を切り出し、がけの状態になっている地域があります。対策が講じられずに、がけの上にお住いの方々や町会長さんから心配の声が寄せられています。

がけを切り出された所が、500㎡以内なので、千葉市としては、法律の範疇以外になり、お願い止まりになり、このまま家が建たずじままと指導する事ができないとの事です。家を建てる際には建築指導課が、がけについても指導ができるのだそうです。毎日、心配の種を抱えたまま生活をするのは大変だと思います。私も微力ですが、引き続き取り組んで参ります。



写真は心配されている崖です。

2面につづきます。



大賀蓮  
花見川区の施策の一部の大賀ハスです。

ふるさと会の皆様との活動を通して一般質問し活動費を増やすことができました。

**さんぺい輝枝一般質問**

平成16年に発生した千城台南4丁目の「道路冠水をハザードマップに載せたのはいつか。また、平成19年の掘削工事をする事により、ハザードマップから削除したのはいつか、更に昨年の10月の大雨はハザードマップに反映されるのか伺う。

**建設局下水道建設部雨水対策課 総務局危機管理課答弁** ハザードマップについては大雨が降った際の浸水想定区域や水深などを表示するものであり、浸水履歴などについてはICT防災マップで公開されている。20年に作成したハザードマップでは当該区域において19年の掘削工事により道路冠水は発生しないと試算されていた、再度行った検証でも、被害が発生しないことから浸水想定区域として表示されていません。

**さんぺい輝枝の思い** …しかしながら、今回、1.4mの浸水が発生しましたね。

**さんぺい輝枝質問2回目** 平成23年に開発行為の申請がなされた際、平成16年に起きた1m60cmの道路冠水や、平成19年に実施した掘削工事を開発業者に説明すべきではないか伺う。

**建設局下水道管理部下水道維持課・都市局建築部宅地課・総務局危機管理課答弁** 道路冠水に関する説明や指導については法的な義務付けがないことから、行っておりませんが、昨年の浸水被害を踏まえるとともに、安全な宅地供給を図るという観点からも、今後は開発業者に冠水履歴など適切な情報提供に努めてまいります。

**さんぺい輝枝質問3回目意見** 開発行為の基準に該当しないので、開発業者に(道路冠水が発生していたが)道路冠水について説明や指導は行っていなかったという実態に、ただただ、唖然です。それでも、答弁で、今後説明の努力をさせていただけるという事でした。当然、説明するべきです。千葉市のお墨付きの開発行為がなされたのであれば、誰でも安心し、信頼しています。説明を十分してください。

もう一つは折角、千葉市と宅建業界と協定を結んでいたのに、浸水想定区域として表示されていなかったことです。とても残念です。(市民は何を信じればいいのか?)

これでは、協定を結んでいたのに、意味がありません。

今後市民の命財産を守るための千葉市になっていただきます様、お願いします。

**さんぺい輝枝質問** 誉田町3丁目の土砂災害について土砂災害が発生する前の家と今後新たな家を建てる際の擁壁や家のがけに、関する建築基準法や条例は変わっていませんが、安全上問題はないのか伺います。土砂災害にあった所の上は、20m程ありそうに見えますが、このままにしておく次の大雨で土砂崩れが、またあるのではないかと心配です。斜面(民地)の対策について伺います。

**都市局建築部建築情報相談課** 斜面の対策について現在、斜面のさらなる浸食を防ぐため、ブルーシートで養生し、県に確認したところ、今後道路への土砂流出を防ぐための大型土のうの設置や、がけ地対策に必要な測量や地質調査などの発注を行うとの事です。尚、対策の具体的な工法について今後設計業務で検討すると聞いています。今後、この場所に新たに建築する際には、がけの崩壊により、被害が生じないように、構造上安全な擁壁を設置する、または、「がけ」から、建築物を一定の距離はなすなどの安全対策を講じた上で、建築することになります。

**さんぺい輝枝意見** 土砂崩れにより家を壊し、人の命も奪ったこの場所に、以前建てられていた家も擁壁も、現在の建築する際も同じ基準のようです。皆さん十分、気を付けて下さい。さんぺい輝枝質問 既にハザードマップに載せられているのか伺う。

**総務局危機管理課答弁** ハザードマップの掲載について検討します。(質問の後、ハザードマップの完成について新聞で報道されました。)

**さんぺい輝枝質問** 応急から再建まで、シームレスで取り組み、本市の地域防災計画に反映すべきか伺う。

**総務局危機管理課答弁** 円滑に移行できるように、現在修正を進めている防災計画に新たに復旧復興本部体制について明記します。

**さんぺい輝枝質問** ハザードマップについて災害にあった地域について、土地や家を別の市民が購入する時、市民が千葉市に確認をしに来たか、記録しておくべきと考えるが、伺う。

**総務局危機管理課答弁** ハザードマップ等について、市民が、確認しに来たことを記録する必要はないと考えているが、今後も市民自らの暮らす地域等のリスクを認識していただくよう周知を強化していきます。

**災害時での井戸水使用について**

井戸の協力の家について、指定する際、大腸菌など11項目の水質検査を実施。大半が電動ポンプですが、貸し出し用発電機を90台備蓄しています。

**防災無線について**

全ての市民に情報をお伝えするのは困難。様々な手段で情報を確保できるよう、周知啓発の強化に努めます。さんぺい輝枝も、防災ラジオの使い勝手が悪いとうかがっていますので引き続き、取り組んで参ります。

**千葉県災害義援金について**

折角の義援金が差し押さえにならないように、取り組みました。千葉市は周知について検討するとの答弁を頂きました。

**避難行動要支援者名簿について**

避難者行動要支援者名簿を渡している、町内自治会・自主防災組織の活動について質問。地域の支援体制の構築に努めるとの答弁でした。

**ちょっとお料理**

**豚肉のトマト煮**



材料  
肩ロース1.5cmの厚さ4枚  
ニンニク 1片、玉ねぎ 中1個  
トマト 中2個  
水 1カップ、ワイン又は酒大3杯  
トマトケチャップ 1カップ  
みりん 大1、ロリエ 1枚  
パセリのみじん切り 大1杯  
塩・胡椒 小1杯、砂糖 小2杯  
小麦粉 少々、オリーブオイル 大3  
炒め用バター2cm×6cm

作り方

①肉に塩コショウして小麦粉をビニールの袋に入れて良くまぶす。  
②これを、フライパンで大3のオリーブオイルで両面を軽く焼く。焼いたら、ペーパーで油をふき取る。  
③フライパンにオリーブオイル又は、バターを入れ、ニンニクのみじん切りを弱火で、炒めたら中火にして、玉ねぎのみじん切りを、7,8分炒め、水・白ワイン・トマトのみじん切り・鶏ガラスープの素大2を加えて焼いた肉を入れて、塩・胡椒・ケチャップ・砂糖を入れて、弱火で15〜20分煮る。「豚肉は肩ロースだけでなく豚こま肉でも美味しいですよ。是非試してください。」

浪花町 市川歌子

**災害について (3月13日) 皆様からのご意見をお待ちしております。**

**がけの受益者負担事業**

急傾斜地崩壊防止工事の採択基準等

	事業名	がけの条件	受益者負担割合	備考
通常事業	急傾斜地崩壊対策事業 (千葉市施工)	・自然条件 ・高さ5m以上10m未満 ・がけの勾配30°以上 ・保全家5戸以上	工事費の5%	
	急傾斜地崩壊対策事業 (千葉県施工)	・自然がけ ・高さ10m以上 ・がけの勾配30°以上 ・保全家5戸以上	工事費の4%	
災害関連事業	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 (千葉市施工)	・激甚災害に指定 ・自然がけ ・崩壊したがけの高さ5m以上 ・がけの勾配30°以上 ・保全家2戸以上	なし	・崩壊したがけの高さが10m以上かつ、保全家5戸以上の場合、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業の要件を満たすため、本事業の対象外
	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 (千葉県施工)	・自然がけ ・崩壊したがけの高さが10m(人家等に実際の被害があったものについては5m)以上 ・がけの勾配30°以上 ・保全家5戸以上	工事費の4% (激甚災害に指定された場合はなし)	